

小児のインフルエンザワクチンについて

わが国ではインフルエンザウィルスの感染が、通常初冬から春先にかけて毎年流行します。小児ではインフルエンザウィルスに罹患して脳炎など重症化することもあるため、インフルエンザワクチンを接種することが大切です。ワクチン接種を行うと、インフルエンザに罹患しにくくなる、あるいは罹患しても症状の重症化を抑えることができると考えられています。この度、効果の面から平成 23 年 8 月 8 日付けで小児のインフルエンザワクチンの用法・用量が変更されました。以前までは、「生後 6 カ月以上 1 歳未満は 0.1ml を皮下に、1 歳以上 6 歳未満は 0.2ml を皮下に、6 歳以上 13 歳未満は 0.3ml を皮下に 1~4 週間の間隔をおいて 2 回注射する、13 歳以上のものについては 0.5ml を皮下に、1 回又は医師が必要と認めた場合はおよそ 1~4 週間の間隔をおいて 2 回注射する。」でしたが、今回の変更ではとくに 13 歳未満での接種量と間隔が以下のように変更になります。

「生後 6 ヶ月以上 3 歳未満のものには 0.25ml を皮下に、3 歳以上 13 歳未満のものには 0.5ml を皮下におよそ 2~4 週間の間隔をおいて 2 回注射する。13 歳以上のものについては、0.5ml を皮下に、1 回又はおよそ 1~4 週間の間隔をおいて 2 回注射する。(対象が 1 歳以上のインフルエンザワクチンも一部あり。)」

季節性のインフルエンザワクチンは、その年に流行が予想されるインフルエンザ A 型から 2 種類、インフルエンザ B 型から 1 種類の合計 3 種類のものからつくられています。(今年も 2009 年に流行した新型といわれていたインフルエンザ H1N1 を予防する成分は入っています)。インフルエンザワクチンは 10 月~12 月の間に接種されることをお勧めしますので、ご希望の方は当院受付またはお電話でご予約ください。